

産業財産権取得支援事業補助金 提出書類確認シート

書類不備や、審査の際にお電話させていただくことがありますので、連絡先については、必ず、日中連絡がつく電話番号を記載してください。

※書類が不備なく、すべて揃ったものから審査を開始します。

※一定期間連絡が取れない場合は、書類を返却させていただきます。

※審査開始から、交付決定までは2週間～1か月程度かかります。

※申請内容把握のために、申請書類は、区に提出する前に写しをとり、保管をしてください。

1 会社名・連絡先等

フリガナ		
法人名または屋号・名称		
フリガナ		
申請担当者		
連絡先①(TEL①・TEL②)	①	②
E-mail ①		
E-mail ②		

2.提出書類について

必要書類一覧(すべて用意します。)	チェック欄	区使用欄	
交付申請書(第1号様式)			
事業計画書(第2号様式)			
収支計画書(第3号様式)			
産業財産権取得に必要な経費の見積書			
弁理士等委託契約書の写し ※弁理士等と委託契約をした場合のみ			
納税証明書(法人:法人都民税と法人事業税(港都税事務所発行)) (個人事業主:港区民)特別区民税・都民税(港区役所発行) (個人事業主:港区民以外)特別区民税・都民税 事業所課税 (港区役所発行)			
法人:履歴事項全部証明書※3か月以内発行のもの 個人事業主:開業届			
産業財産権の概要・明細書(特許庁へ提出した書類の写し・出願番号が記載された受付済の書類等)			
同意書(必ず添付してください。添付がない場合は受付不可となります。)			
提出書類確認シート			